

労働者派遣法第23条第5項 同法施行規則第18条の2 対応に付きまして

1：インターネット上に表示するため準備中

2：表示項目

2-1：派遣労働者の数	5
2-2：派遣先の数	2
2-3：マージン率	32.0% 計算式 $(A - B) \div A$
2-4：労働者派遣に関する料金の額の平均額	¥26,880 (A)
2-5：派遣労働者の賃金の平均額	¥18,285 (B)
2-6：教育訓練に関する事項	
派遣労働者への個人情報保護に関する教育	
派遣労働者への安全衛生教育	
派遣労働者へ技術維持向上の教育	
2-7：労使協定を締結しているか否かの別	締結
2-8：労使協定対象範囲及び有効期間	2025年4月1日～2026年3月31日

■マージン率に含まれる主な経費

- 健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料等の会社負担分
- 退職金積み立て
- 交通費